詐欺

■点検商法

1

屋根などの「無料点検」を口実に自宅 を訪問し、不安をあおって不要な修 理や交換を迫る

■レスキュー商法

不得意など、

高齢者を取り巻く環境や一人一

気持ちに寄

肉体的・精神的衰えや不安、その人の得意

高齢者の人権を守るためには、加齢に伴う

く発生しており、高齢者の人権擁護が今後

重要になっていくことは明らかです。

欺など、

いる一方で、虐待や介護放棄、不当な財産処

高齢者をターゲットにした悪徳商法や詐

人権がおびやかされている事例も多

しかし、高齢者の活躍する機会が広がって

がっています。 らすとともに、

り添っていくことが大切です。 人の特性について正しく理解し、

> 水漏れや鍵の紛失など、日常生活の 緊急トラブルにつけ込み、不当に高 額な料金を請求する

■国際電話詐欺

海外の番号([+]で始まる番号)など を利用して、個人情報を聞き出す

■フィッシング詐欺

実在する企業などをかたって、偽の メールやSMSなどで偽サイトへ誘導 し、個人情報を盗み取る

特徴 体的・精神的な

■筋力や持久力の低下

歩行速度が遅くなる、歩幅が狭くな り転倒のリスクが高まる

■視力・聴力の低下

小さな文字が読みにくくなる、会話 が聞き取りにくくなる

■記憶力・判断力の低下

新しいことを覚えにくくなる、判断 に時間がかかる

■感情の変化

些細なことで落ち込みやすくなった り、怒りっぽくなったりする

高齢者の 人権侵害 虐待

います。

こうした活動は、

高齢者自身の生きがいにつな

地域に安心と活力をも

仕事など、

社会参加を続ける高齢者が増えて

かした活動やシルバー人材センターを通じた

に高齢化が進行している昨今、地域の見守り

- 均寿命の延びや少子化を背景に、

全国的

伝統文化の継承など、

長年の経験・知恵をい

■身体的虐待

N

殴る・蹴るなどの暴力、過剰な投薬

■心理的虐待

どなる、ののしる、無視する(言葉・ 態度で精神的に苦痛を与える)

■経済的虐待

必要な金銭を与えない、本人の合意 なく預貯金や年金・賃金を使用する

■ネグレクト

おむつを替えない、食事を与えない、 入浴をさせない、必要な医療や介護 のサービスを受けさせない

■性的虐待

性的行為を強要する、裸にして放置 する







認知機能の低下 局齢者の人権侵害と

が分かっています。 知機能低下の症状があること 合わせると約3人に1人は認 害(MCI)の人は約16%で、 と考えられている軽度認知障 の人のうち、認知症の人の割 して、社会生活に支障をきた 能 (記憶や判断力など) が低下 働きが徐々に変化し、認知機 どが原因で、脳の神経細胞の ています。 知症と診断される人も増加し 合が約1%、認知症の前段階 度調査の推計では、65歳以上 している状態のことです。 厚生労働省による令和4年 認知症とは、 認知症の人は、自身の状況 高齢化の進展とともに、認 加齢や病気な

り、詐欺の標的にされたりす 悪意から、 傷つけないように接すること 状・特徴を理解し、自尊心を 抱えていることや認知症の症 や尊厳は損なわれません。 も豊かです。なにより、 残っていることが多く、 と思われがちですが、最近の ない」「どうせ忘れてしまう」 るなど、人権侵害につながっ られたり、 症になっても、その人らしさ ことは忘れても、古い記憶は ているケースもあります。 認知症の人自身も混乱や不 焦燥感などのストレスを

かったり、 る周囲の理解不足、あるいは 状や置かれている状況に対す ります。 してしまったりすることがあ 認知症の人は「何もわから また、そういった症 心ない言葉をかけ 意思を無視された 周囲の意図を誤解

人権週間講演会

今回の講演会は対談形式。「若年性アルツハイ マー型認知症」の当事者でありながら、自身で介 護施設を立ち上げ、介護者や講師として活躍し ている山中 しのぶさんと、同じく介護現場や講 演活動などで活躍している[福岡県若年性認知症 サポートセンター」センター長の阿部 かおりさん が、高齢者を取り巻く環境や人権、認知症につい て語ります。



さまざまな困難を乗り越え、 現場でたくさんの高齢者と接 てきた経験や認知症当事者 のリアルな声を聞くことがで きる貴重な機会ですので、ぜ ひ足を運んでください。

をうまく伝えることができな

般社団法人セカンド・ストーリー 代表 山中 しのぶ さん

●演題

『ひとりじゃないき』

~認知症になっても「ひとりじゃない」と思える居場所をつくりたい~

●日時

12/17 (水) 18:20 - 20:00 [開場] 17:45

- ●場所 遠賀町中央公民館
- 無料 ●費用
- ●その他
 - ▷手話通訳あり ▷託児あり (無料・要申込) ※申込期限 12/10(水)
- ●託児申し込み・問い合わせ 協働人権係
 - ☎093-293-1242

福岡県若年性認知症サポートセンタ センター長 阿部 かおり さん



暮らすことができる社会を 局齢者が安心して

書籍コーナ

高齢者の人権に関する書籍を選 りすぐりました!ぜひ読んでみて ください。

●期間

11/27 (木) - 12/23 (火)

遠賀町立図書館 ●場所

互いを尊重し合う社会を広げてい とができます。 安心して暮らせる社会をつくるこ の協力が不可欠です。 てあってはなりません。 を理由にした差別や排除は、 存在です。 を支え、 姿勢があれば、誰もがいきいきと、 皆さんの温かい見守りと寄り添う なく、慣れ親しんだ地域で自分ら しく暮らしていくには、 たとえ認知症になったとしても 身近なところから人権を考え、 高齢者が人権を侵害されること 高齢者は、 地域を築いてきた大切な 加齢や認知機能の低下 長い人生の中で社会 周囲の人